

(仮称) 郡山市子どもに関する条例の制定に係る御意見

現在、こども部では、上記条例の制定を検討しております。

つきましては、条例制定の参考とさせていただくために、以下の問いについて、貴校の御意見をお聞かせ願います。

問1 最近の子どもたちについて様々な意見があるかとは存じますが、良い点や気になることなど、貴校の児童・生徒について普段感じていることを教えてください。

問2 この度、児童福祉法が改正され、第1条に子どもの権利に関する内容が加えられました。

子どもの権利が守られることに関して、期待することは何ですか？
また、教育現場において問題になり得ることはありますか？

問3 児童虐待の早期発見・未然防止を図るために、学校としてどのような取組をなさっていますか？

また、どのような取組が必要だと思えますか。

問4 いじめの早期発見・未然防止対策として、学校としてどのような取組をなさっていますか？

また、どのような取組が必要だと思えますか？

問5 子どもが健やかに成長し、自立できる社会を実現するためには、学校だけでなく家庭や地域との連携が不可欠であると考えておりますが、学校として、具体的に必要な連携や支援はどのようなものですか？

また、家庭や地域と連携する際の問題点などはありますか？

問6 これからの社会を生きる子どもに求められているものは何だと思えますか。

問7 条例全般について、御意見等がございましたら御記入ください。

～御協力ありがとうございました～